

〔資 料〕

高校バスケットボール指導者の被暴力経験と暴力行為の関係 — 2013 年 1 月から 2016 年 3 月の期間に着目して —

千葉 直樹 (中京大学)

The Relationship Between Past Abusive Experiences of Basketball Coaches and Violent Coaching in Japanese High Schools — Focusing on the period from January 2013 to March 2016 —

Naoki CHIBA¹⁾

【Abstract】

This study aims to clarify the extent of violent acts committed by high school basketball coaches and the relationship between the victims and perpetrators of abusive coaching, focusing on the period from January 2013 to March 2016. The research method included a questionnaire survey conducted in March 2016 of high school basketball coaches ($n=311$) working in Japan's education system from 19 different prefectures. The results indicated that 40 % ($n=122$) of the basketball coaches had experienced violence from their own coaches during their education. Another key finding is that 5.5 % (17) of the coaches were violent towards their students from 2013 to 2016. Furthermore, some coaches admitted that they used abusive language and punished players through other means, for example, forcing them to run for more than 30 minutes. As previous research has reported, coaches who experienced violence during their school days were more likely to resort to violence towards the players on their team. A binomial logistic analysis of the attributes of the coaches indicated that those who worked in private high schools and experienced violence during their own education displayed higher levels of violence from 2013 to 2016 than those who did not experience violence. Furthermore, a multinomial logistic analysis was performed with the relationship between their violent behavior during this period and violent experience during their school days as the dependent variable. As a result, the factors related to the "anti-violence type" are physical education (PE) teachers who experienced more than the national competition as athletes, and in the case of the "violent reproduction type", they tend to be PE teachers in private high schools. In the case of "violent learning type", it was important to be teachers at private high schools in Western Japan.

Keyword : sports, 'corporal punishment', abusive language, logistic analysis

キーワード : スポーツ, 「体罰」, 暴言, ロジスティック回帰分析

1) Chukyo University

I. はじめに

2012年12月に、大阪市内の高校で、男子バスケットボール部の生徒が自殺する事件が起きた。この生徒は、顧問から平手打ちなどの暴力を日常的に受けていた^{注1)}。この事件の直後に、柔道女子日本代表候補選手による、代表スタッフに対するパワーハラスメントの告発がなされた。その他のスポーツ競技でも、指導者による暴力行為が明るみにされ^{注2)}、日本のスポーツ界に残っていた暴力に関する課題が社会問題になった。

大阪の事件を受けて、全国高等学校体育連盟等の5団体は、2013年4月に、「スポーツ界における暴力行為根絶に向けた集い」を開催し、暴力行為根絶宣言を採択した^{注3)}。事件から7年以上の歳月が流れ、日本のバスケットボール界から、本当に暴力は根絶したと言えるのだろうか。

暴力と「体罰」という用語の使用に混乱が見られるために、これらの用語の問題点を検討する。菊(2001)は、これらの用語の違いについて、次のように述べている。「体罰には教育目的があり、教育目的のないそれは単なる暴力であるから、体罰は教育目的を持った暴力と言えるかもしれない。しかし、今日、教育目的があるからといっても体罰は容認されていないわけであるから、この意味で体罰は暴力と同義とみてさしつかえないだろう」(p.107)。菊が指摘するように、この二つの用語は同義の意味で用いられている。

さらに、高峰ほか(2016)は、体育・スポーツの現場における「体罰」に関する先行研究を概観し、「体罰」という用語を調査票に用いる問題点について、次のように指摘した^{注4)}。

「調査票において明確な定義をすることなく『体罰』という用語を使用すると、それが意味する内容の判断、つまり自分の受けた暴力行為が体罰か否かの判断は回答者にゆだねられることになり、実際に行われている暴力行為の実態の把握は困難になるだろう。」(p.761)

高峰ほか(2016)は、先行研究の多くが「体罰」の定義を明確にせずに調査してきたことの問題点を指摘し、自らの調査では、「体罰ではなく暴力や暴言という用語」(p.761)を使った理由について説明した。本調査では、高峰ほか(2016)の指

摘を参考にして、質問票において、「体罰」という用語を一切用いずに、「殴る蹴るなどの暴力」という表現を用いた。「体罰」に関する多様な読解は、読者に対しても起こると考えられるために、本研究では、暴力という用語を使うことにする。暴力とは、殴る、蹴るなどの身体的な暴行、平手打ち、拳骨、暴言を広義に含む概念とする。

1. 先行研究の概観

体育学の分野では、スポーツ現場における暴力に関する調査が、1990年代以降報告されてきた(阿江, 1990; 2000; 藤田ほか, 2014; ; 楠本ほか, 1998; 西坂・會田, 2007; 野地・吉田, 1996; 佐々木, 2015; 高橋・久米田, 2008; 高峰ほか, 2016; 富江, 2008; 安田, 1999)。これらの調査は、主に体育専攻の大学生への質問紙調査に基づき、対象者の過去の「被暴力経験」について明らかにした。本研究では、スポーツ指導者などから暴力を受けた経験を、「被暴力経験」と呼ぶことにする。

被暴力経験率は、学校生活全般から部活動まで、調査によって異なるが、10%から78%まで幅が広い。1989年から1996年までの調査では、対象者の40%から78%が、被暴力経験をしていた。一方で、西坂・會田(2007)、高橋・久米田(2008)の調査では、被暴力経験率が約30%程度であり、藤田ほか(2014)の調査では9.7%、高峰ほか(2016)では、運動部の指導者から20%弱であった。つまり、これらの結果は、2012年の暴力事件の影響もあり、被暴力経験率が相対的に低くなってきたことを表していると考えられる。

こうした先行研究の結果から、暴力に関する共通の知見が報告された。①暴力を行う指導者は部活動の男性指導者に多い(阿江, 1990, 藤田ほか, 2014)。②被暴力経験者ほど、暴力経験のない者に比べて暴力を肯定する傾向にある(阿江, 2000 楠本ほか, 1998; 西坂・會田, 2007; 高橋・久米田, 2008; 安田, 1999)。③球技系の団体競技で暴力を経験した学生の比率が高い(阿江, 1990; 2000; 西坂・會田, 2007; 佐々木, 2015; 富江, 2008)。④男性の方が女性よりも指導者から暴力を受ける傾向にある(高峰ほか, 2016; 安田, 1999)。

先行研究の調査は、多くの場合、大学生を対象にして、過去の被暴力経験を尋ねる実態調査であった。これらの調査結果は、暴力を受けた生徒

の実態を知る上で、重要な情報を伝えているが、理論的な背景が明確ではなく、なぜ指導者による暴力行為が教育現場で正当化されてきたかという問題を十分に明らかにしていない。さらに、指導者を対象とした調査は、大学生への調査と比較して、以下の例外的な研究を除いて極端に少ない。

たとえば、高峰ほか（2011）は、国民体育大会に出場した選手と指導者を対象とした質問紙調査において、20代の選手が40代の指導者に比べて、暴力を許容する傾向にあることを報告した。また村本・松尾（2015）は、全国高等学校総合体育大会の各都道府県大会で、ベスト8以上に進出した高校男女バレーボール部監督に対する質問紙調査を行った。主な結果は、約60%の指導者が、部員に手を上げた経験があり、高校・大学時代の被暴力経験者ほど、指導者になってから暴力行為を行う傾向を明らかにした。さらに、自らの指導を評価する指導者ほど手を上げ、指示通りできるかによって叱責する傾向が高いことを指摘した。

さらに、文部科学省は、教員に対する実態調査の結果を公表した。平成25年度に学校（小学校、中学校、高等学校等）の教師を対象に行った全国調査（文部科学省、2013）によると、公立高校での「体罰」発生率は、0.69%である一方で、私立高校では1.62%であった^{注5)}。さらに、国公立高校における「体罰」発生時の場面で最も多かった状況は、41.7%（948件）が部活動中で、「体罰の態様」は65.5%（1,489件）が「素手で殴る」であった、と報告された。この調査結果から、高校における「体罰」発生の状況は、部活動中が最も多く、私立高校では公立高校よりも、「体罰」発生率が高いことが明らかにされた。

また球技系の団体競技で暴力を経験した学生が多いという報告があるが、競技を限定した調査は村本・松尾（2015）と日本バスケットボール協会（以下、日本協会）の調査を除いて十分に行われてこなかった。

日本協会は、大阪の事件の直後に、全国の公認コーチ資格を持つ指導者を対象とした暴力に関する調査を行った^{注6)}（読売新聞、2013年6月23日）。9.4%の指導者（776名）が、過去3年間に暴力行為等を行っており、具体的な行為（複数回答可）は、暴言が6.7%（555名）、暴力が4.5%（372名）、パワハラが0.3%（28名）、セクハラが0.02%（2名）

であった。さらに、今後暴力行為等を一切行わないことを誓約するかという質問に対して、1.1%（93名）の指導者が誓約をしなかった^{注7)}。この調査結果から、大阪の事件は氷山の一角であり、他にも暴力行為を行う者が、バスケットボール界で指導していたことが明らかになった。日本協会の調査結果は、興味深い内容であるが、どのような指導者が暴力行為等を行う傾向にあるか詳細に分析がなされていなかった。したがって、問題行動を起こしやすい指導者の特徴を明らかにし、大阪の事件後も暴力行為の実態を継続的に把握する必要はあるだろう。

2. 研究の目的

先行研究を概観すると、1990年代の調査結果と比べて、大阪の事件の後に、被暴力経験の比率が低くなる傾向が示された。しかし、事件から7年が経過したが、高校のバスケットボール界における暴力行為の実態は十分に把握されていない。さらに、先行研究では、被暴力経験者ほど暴力に肯定的な意識を持つと指摘されているが、実際にバスケットボールの指導者を対象にして、過去の被暴力経験が、暴力行為と関係するか、明らかにされてこなかった。

日本協会は、2013年の調査以降、公認コーチを対象とした暴力行為に関する調査を行っていない。しかし、2013年以降にも、バスケットボール指導者による暴力事件は起きており^{注8)}、指導者の暴力行為の実態を継続的に把握する必要があるだろう。日本協会は、指導者の暴力や暴言を根絶するために、2018年12月に、インテグリティ委員会を設置した。朝日新聞記者の河野（2019）は、大阪の事件以後も、バスケットボール指導者による暴力、暴言がなくならない現状について次のように指摘した。「14年11月～昨年11月、日本スポーツ協会の窓口寄せられた暴力、暴言の相談は315件。日本バスケット協会によると、うち60件がバスケット関連で全競技を通じて最も多く、大半がミニバスだ。14年以降、全国高校体育連盟が認定した体罰149件のうち27件がバスケットで、これも最多だ」（河野、2019）。大阪の事件から6年たち、インテグリティ委員会を設置した理由は、指導者の暴力や暴言に関する相談が他競技と比べて相対的に多いためであると考えられる。日本協会に対策として、試合中の指導者の

暴力、暴言に対して、積極的に審判が反則をとるように指導し、暴言などに苦しむ小学生のチーム間移動を、2019年4月から解禁した。上記の動きは、本調査以後に起こった日本協会の対応であるが、一部のバスケットボール指導者の暴力や暴言がなくなる現状を踏まえると、高校バスケットボール部の指導者の暴力に関する実態を明らかにすることは、学術的・教育的な意義が大きいといえるだろう。

先行研究を概観すると、球技系の団体スポーツで暴力が多く、暴力を正当化する指導者の意識や実態を探究した調査が相対的に少ないことがわかった。加えて、2012年の暴力事件が、高校の指導現場において起こったために、本研究では、高校のバスケットボール指導者に調査を行うことにした。

本研究では、2013年1月から2016年3月の期間に焦点を絞り、高校バスケットボール指導者の暴力行為の実態と、被暴力経験と暴力行為の関係を明らかにすることを目的にした。

II. 方法

1. 調査方法

本研究では、各都道府県の高等学校総合選手権大会(2015)で、ベスト32以上に進出した男女バスケットボール部の指導者を対象に、2016年3月に無記名自記式の質問紙調査を行った^{注9)}。本調査では、高校の競技者数の多い2から3の都道府県を各地方で選び、19の都道府県(北海道、宮城県、秋田県、東京都、神奈川県、埼玉県、愛知県、新潟県、長野県、大阪府、兵庫県、京都府、広島県、島根県、愛媛県、香川県、福岡県、熊本県、沖縄県)の高校男女バスケットボール部の指導者に質問紙を郵送した。

高校バスケットボール部の指導者は、競技経験があり、監督やヘッドコーチとして実際に技術指導を行っている場合もあれば、競技経験がなく、外部指導員に監督やヘッドコーチの役割を任せ、引率責任者として部活動の指導を行っている場合もある。本研究では、顧問としての役割とともに、監督やヘッドコーチとしての指導者の考え方に焦点を絞っているために、以下、回答者を指導者と統一して表記する。質問紙の回収率は26.9%で、1156名の指導者のうち、311名の有効回答を

得た^{注10)}。

調査は無記名で行われ、回答者のプライバシーを侵害することがないように配慮して行われた。

2. 調査内容

調査内容は、指導者の性別、年齢、出身大学名、高校の区分(国公立高校か私立高校)、所在都道府県、勤務形態、担当教科、部内での役割、チーム内の指導者数、指導者の競技歴と競技実績、指導歴と指導実績、部活内の指導者数、競技者としての被暴力経験、2013年1月から2016年3月までの暴力行為の有無・内容、大阪の事件による指導方法への影響である。

3. 研究の仮説

本研究では、高校バスケットボール指導者の暴力行為の実態を把握するとともに、暴力行為を行う指導者の特徴を明確にするために、仮説を設定した。盛山(2004)は、社会調査の立案において、「ありうべき答えを用意するときに想定されている仮説」(p.46)を基本仮説と呼ぶ一方で、「期待されるデータ分析の結果」(p.45)を、作業仮説と定義した。この仮説は、作業仮説が実際の統計的な分析で証明されるならば、基本仮説も立証されるという関係になっている。

本研究では、先行研究の成果を参考にし、以下の仮説を設定した。

基本仮説「暴力行為を行う指導者は、過去の被暴力経験に基づき、選手に暴力行為を行う。」

作業仮説「被暴力経験者ほど、暴力を経験していない指導者に比べて、実際に選手に暴力を行う比率が高い。」

この仮説は、被暴力経験者ほど、ない者に比べて暴力を肯定する傾向にあるという先行研究(阿江, 2000 楠本ほか, 1998; 西坂・會田, 2007; 高橋・久米田, 2008; 安田, 1999)の成果に基づいて設定された。

4. 分析方法

本研究では、研究目的を果たすために、指導者の性別、担当教科、指導実績などの属性を集計した。さらに、各属性(性別、年代、地域、専門教科、指導者の競技実績、指導実績、指導者数、高校の区分)と被暴力経験、2013年1月から2016年3月までの暴力行為の関係について、カイ二乗検定を行った。さらに、被暴力経験とこの期間の

暴力行為の関係についてカイ二乗検定を行い、回答者を「暴力反対型」、「暴力再生産型」、「暴力学習型」、「非暴力型」に分類した(表6)。「暴力反対型」は、学生時代に暴力を経験した結果、生徒に暴力行為を行わない指導者である。「暴力再生産型」は、被暴力経験に基づき生徒に暴力行為を行う者である。「暴力学習型」は、被暴力経験をしていないが、暴力行為を行う指導者である。「非暴力型」は、被暴力経験をしておらず生徒に暴力行為を行わない者である。

暴力行為を規定する要因を検討するために、2013年から2016年までの暴力行為を従属変数として、二項ロジスティック回帰分析を行った。独立変数には、性別、年代、地域、高校の区分、被暴力経験、競技実績、指導実績、専門教科、指導者数を指定し、強制投入法を用いた。さらに、表6で示した四つの型を従属変数として、多項ロジスティック回帰分析を行った。独立変数には、性別、年代、地域、高校の区分、専門教科、競技実績、指導実績、指導者数を指定した。この分析は、被暴力経験とこの期間の暴力行為の有無に関係する属性を予測するために行われた。

年代は、30代以下、40代、50代以上と分類された。地域は東日本と西日本に区分された^{注11)}。専門教科は、保健体育と保健体育以外の教科で分類された。競技実績は、全国出場以上と都道府県大会出場以下に分けられた。指導実績は、都道府県大会ベスト4以上とベスト8以下に分けられた。部活動内での指導者数は1名と2名以上に分けられた。

これらの属性は、先行研究の結果に基づいて分析の対象にした。たとえば、楠本ほか(1998)は、被暴力経験と暴力への態度に関係があると指摘している。さらに、西坂・會田(2007)は、被暴力経験者ほど競技レベルが高いことに言及している。また野地・吉田(1996)は、体育教師の暴力が、他教科の教師の暴力よりも多いと報告している。さらに、高峰ほか(2011)は、「20歳代という若い年齢層や女性において体罰に許容的である」(p.87)と報告した。さらに、関(2015)は、管理論のピア・プレッシャー(相互監視)を理論的な枠組みとして、暴力事件の起った部活動の事例を検討し、「体罰」を抑止するために相互的管理が重要であることを指摘した。つまり、1名の

顧問による指導体制よりも、対等な複数の指導者による指導体制の方が「体罰」を抑止できるということである。こうした先行研究の指摘を踏まえて、本研究では、これらの属性と暴力行為の関係について分析した。

Ⅲ. 結果

1. 回答者の属性

回答者の男女比は、男性86%(264名)、女性14%(43名)であった(表1)。年代は、30代以下が38.6%(119名)、40代が25.3%(78名)、50代以上が36%(111名)であった。また回答者の勤務校は、国公立高校^{注12)}が75.7%(231名)、私立高校が24.3%(74名)であった。回答者の教科は、保健体育が53.6%(164名)、保健体育以外の教科が46.4%(142名)であった。

回答者の平均年齢は、 43.7 ± 10.6 歳($N=308$)であり、指導チーム内の平均指導者数は、 2.27 ± 1.2 名であった。回答者にバスケットボールの競技歴を尋ねると、86.7%(268名)が経験者で、平均競技年数は 14.7 ± 8 年($N=268$)であった。平均指導年数は 17.7 ± 11.1 年($N=300$)という結果であった。また回答者の競技実績、指導実績についても表1に示した。また部活動内での指導者数

表1 高校バスケットボール指導者の属性

属性	項目	人数	%
性別	男性	264	86.0
	女性	43	14.0
年代	30代以下	119	38.6
	40代	78	25.3
	50代以上	111	36
地域	東日本	159	51.5
	西日本	150	48.5
高校の区分	国公立高校	231	75.7
	私立高校	74	24.3
教科担当	保健体育	164	53.6
	保健体育以外の教科	142	46.4
競技実績	全国大会出場以上	128	44.3
	都道府県大会出場以下	161	55.7
指導実績	都道府県大会ベスト4以上	109	36.2
	都道府県大会ベスト8以下	192	63.8
指導者数	1名	88	29.3
	2名以上	212	70.7

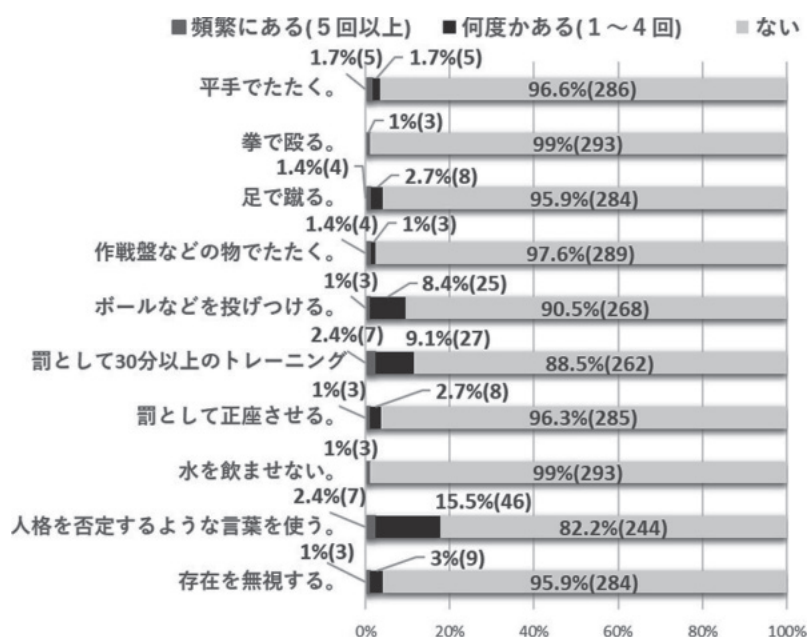


図 1 高校バスケットボール指導者にみる暴力の実態
(2013-16: N = 293)

1名と回答した者が29.3% (88名)で、2名以上が70.7% (212名)であった。

2. 指導者の被暴力経験

回答者に、「バスケットボールの競技経験のなかで、指導者から暴力行為(殴る, 蹴る, 平手打ち等の行為)を受けたことがありますか」と質問をすると、40% (122名)が「ある」、60% (183名)が「ない」と答えた。さらに、暴力の経験時期について、複数選択可能な状況で尋ねると、高校時代70.4% (86名)、中学時代48.3% (59名)、大学・小学校時代各8.1% (10名)という結果であった。

3. 2013年1月から2016年3月までの暴力の実態

この期間に10項目の言動を選手に行ったかという質問を回答者に行うと、結果は図1の通りであった。質問は、10項目の行為に対して、「頻繁にある(5回以上)」、「何度かある(1~4回)」、「ない」の三択で回答を求めた。図1の結果から、82.2%以上の者が、全ての項目について「ない」と回答していた。

一方で、「平手でたたく」という質問に対して、それぞれ1.7% (5名)の指導者が、「何度かある」

と「頻繁にある」と回答した。また「足で蹴る」に対して、2.7% (8名)が「何度かある」、1.4% (4名)が「頻繁にある」と回答した。つまり、大阪の事件後も、相対的に少数の指導者が、暴力行為を行っていたことが明らかになった。さらに、「罰として30分以上のトレーニング」を課するという質問に、「何度かある」が9.1% (27名)、「頻繁にある」が2.4% (7名)と回答した。また、「人格を否定するような言葉を使う」という質問に対して、「何度かある」が15.5% (46名)、「頻繁にある」が2.4% (7名)という結果であった。つまり、2013年から2016年の期間にも、罰走を課し、暴言を続ける指導者がいることが確認された。

10項目全てに「ない」と回答した者を、「非暴力な指導者」と、1回以上「何度かある」・「頻繁にある」を選択した者を、「暴力を用いる指導者」と分類する。「非暴力な指導者」は71.3% (211名)、「暴力を用いる指導者」は28.7% (85名)であった。

さらに、日本協会の調査と比較するために、「平手でたたく」「拳で殴る」「足で蹴る」という質問の回答を合算した。「頻繁にある(5回以上)」と「何度かある(1~4回)」と回答した指導者の比

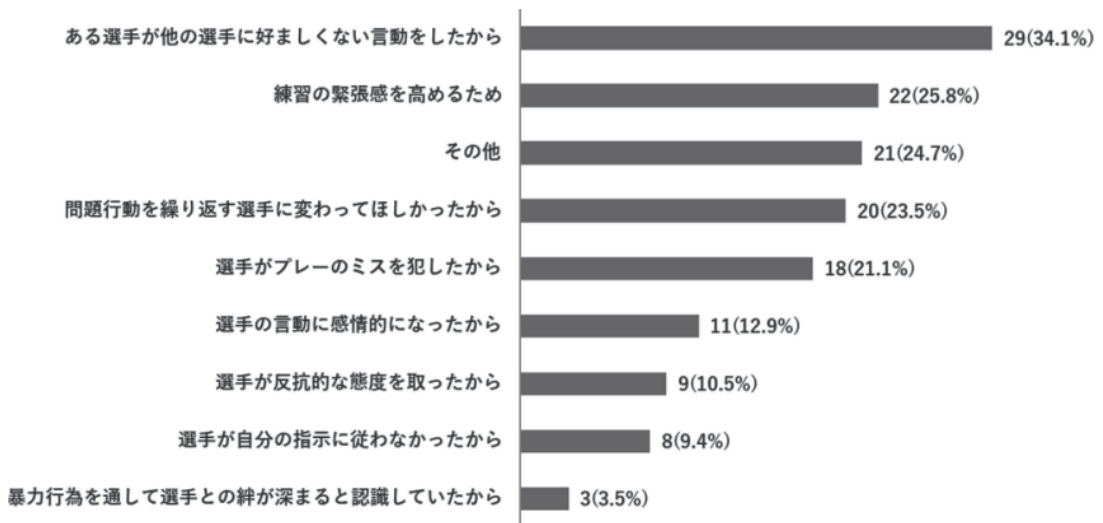


図 2 高校バスケットボール指導者にみる暴力の理由
(2013-16: N = 85)

率は、2013 年から 2016 年の間で、5.5% (17 名) であった。

4. 暴力行為を行う理由と大阪の事件の影響

図 1 の 10 の質問に関して、「頻繁にある (5 回以上)」か「何度かある (1~4 回)」と答えた「暴力を用いる指導者」のみを対象に、暴力行為を行った理由について選択肢を示し、回答を求めた。主な理由は、「ある選手が他の選手に好ましくない言動をしたから」が、34.1% (29 名) で最も多く、「練習の緊張感を高めるため」が 25.8% (22 名)、「その他」が 24.7% (21 名)、「問題行動を繰り返す選手に変わってほしかったから」が 23.5% (20 名) という結果であった (図 2)。また「その他」には、15 名の指導者が「校則・部のルールの度重なる違反」、3 名が「チームとして他の選手を納得させるためであり、個人を伸ばすため」、2 名が「人間的な成長を促すため」という理由を記述した。

また「大阪の事件を知ってからあなたの指導方法に変化はありましたか」という質問に関して、全回答者に尋ねると、77.5% (238 名) が「特に変化していない」、18.9% (59 名) が「変化した」、3.3% (10 名) が「わからない」と回答した。

5. 暴力行為と指導者属性の関係

これまで指導者の被暴力経験、2013 年 1 月から 2016 年 3 月までの暴力行為の有無と理由などを

検討してきた。それでは、どのような属性を持つ指導者が暴力行為を行う傾向にあるのだろうか。

本研究では、指導者の属性とこの期間の暴力行為の関係について、カイ二乗検定を行った。尚、ここでの暴力行為は、「非暴力な指導者」と「暴力を用いる指導者」の区分で行った。その結果、専門教科と高校の区分で有意差が確認された (表 2)。この結果は保健体育教員が、他教科の指導者に比べて、暴力を行う比率が高いことを表していた (表 3)。さらに、私立高校の指導者の 50.7% (36 名) がこの期間に暴力行為を行った一方で、国公立高校の指導者は 21% (46 名) であった (表 4)。この結果は、私立高校の指導者が国公立高校の指導者に比べて、暴力を行う比率が極端に高いことを表している。

各属性と被暴力経験の関係について比較すると、専門教科、競技実績、高校の区分に有意差が確認された (表 2)。特に保健体育教員の 56.5% (91 名) が学生時代に被暴力経験をしていた一方で、保健体育以外の教員は 22.5% (31 名) のみ暴力を経験していた (表 5)。さらに、被暴力経験と 2013 年から 2016 年までの暴力行為の関係について、カイ二乗検定を行うと、1% 水準の有意差が確認された (表 6)。この結果は、過去に被暴力経験のある指導者ほど、暴力経験のない者に比べて、この期間に暴力行為を行う比率が高かつ

表 2 指導者の属性と2013-16年の暴力行為・被暴力経験のカイ二乗検定結果

	性別	年代	地域	高校の区分	専門教科	競技実績	指導実績	指導者数
13-16年の暴力	N.S.	N.S.	N.S.	**	*	N.S.	N.S.	N.S.
被暴力経験	N.S.	N.S.	N.S.	*	**	**	N.S.	N.S.

** = $p < 0.01$ * = $p < 0.05$

表 3 2013-16年の暴力と専門教科の関係

2013-16年の暴力行為	専門教科	
	保健体育 (n=154)	保健体育以外 (n=137)
ある	54(35.1)	30(21.9)
ない	100(64.9)	107(78.1)
自由度1, $\chi^2 = 6.122$, $p = 0.014$	100.0	100.0

表 5 被暴力経験と専門教科の関係

被暴力経験	専門教科	
	保健体育 (n=161)	保健体育以外 (n=138)
ある	91(56.5)	31(22.5)
ない	70(43.5)	107(77.5)
自由度1, $\chi^2 = 36.685$, $p = 0.000$	100.0	100.0

表 4 2013-16年の暴力と高校の区分の関係

2013-16年の暴力行為	高校の区分	
	国公立高校 (n=219)	私立高校 (n=71)
ある	46(21.0)	36(50.7)
ない	173(79.0)	35(49.3)
自由度1, $\chi^2 = 23.320$, $p = 0.000$	100.0	100.0

表 6 2013-16年の暴力と被暴力経験の関係

2013-16年の暴力行為	被暴力経験	
	ある (n=116)	ない (n=174)
ある	48(41.4)	35(20.1)
ない	68(58.6)	139(79.9)
自由度1, $\chi^2 = 15.405$, $p = 0.000$	100.0	100.0

たことを表している。

2013年から2016年までの暴力行為の有無を従属変数とし、性別、年代、地域、競技実績、指導実績、被暴力経験、専門教科、高校の区分、指導者数を独立変数にする、二項ロジスティック回帰分析を行った(表7)。分析の結果、モデルの有意性を示すカイ二乗値は、42.164で有意($p < 0.001$)であり、投入した全ての独立変数の効果が0であるという仮説は棄却された。モデルの適合度を評価する分類表によれば74.9%の分析対象が正確に分類された。オッズ比およびその95%信頼区間によれば、「高校の区分」(0.269)、「被暴力経験」(2.849)、「指導者数」(2.083)のオッズ比が有意であった。

さらに、本研究では表6の結果から、被暴力経験と2013年から2016年までの暴力行為の有無に基づき、回答者を四つの型(「暴力反対型」、「暴力再生産型」、「暴力学習型」、「非暴力型」)に分

類した。多項ロジスティック回帰分析を用いて、「非暴力型」を参照グループに設定した上で「暴力反対型」、「暴力再生産型」、「暴力学習型」それぞれに関連する要因を相対的に検討した(表8)。その結果、「暴力反対型」では専門教科と競技実績において有意な関連がみられた。すなわち、保健体育教員(OR=2.426)であることと、全国大会出場以上の競技実績(OR=2.923)を持つ者は「暴力反対型」になることに有意な影響を与えていた。一方、「暴力再生産型」では、専門教科と高校の区分において、1%水準で有意な関連がみられた。すなわち、国公立高校の教員でないこと(OR=0.337)と、保健体育教員であること(OR=6.288)が「暴力再生産型」に有意な影響を与えていた。また「暴力学習型」では、「地域」、「高校の区分」、「指導者数」において有意な関連がみられた。つまり、東日本の教員ではなく(OR=0.353)、国公立高校の教員ではなく(OR=0.270)、

表 7 指導者の暴力を従属変数とする二項ロジスティック回帰分析結果

独立変数		オッズ比	95%信頼区間	P値
性別	男性	2.653	0.873-8.063	0.09
	女性	1	(ref)	
年代	30代以下	1.182	0.797-1.751	0.41
	40代	1	(ref)	
	50代以上	1	(ref)	
地域	東日本	0.559	0.298-1.050	0.070
	西日本	1	(ref)	
高校の区分	国公立高校	0.269	0.133-0.544	0.000
	私立高校	1	(ref)	
被暴力経験	ある	2.849	1.485-5.466	0.002
	ない	1	(ref)	
専門教科	保健体育	0.570	0.272-1.196	0.137
	保健体育以外の教科	1	(ref)	
競技実績	全国大会出場以上	0.62	0.311-1.236	0.174
	都道府県大会出場以下	1	(ref)	
指導実績	都道府県大会ベスト8以下	0.842	0.439-1.614	0.604
	都道府県大会ベスト4以上	1	(ref)	
指導者数	1名	2.083	1.044-4.155	0.037
	2名以上	1	(ref)	

部活動内の「指導者数1名」(OR=2.797)であることが「暴力学習型」に有意な影響を与えていた。

IV. 考察

1. 回答者の属性

回答者の男女比を比較すると、男性の指導者が86%を占め、相対的に多かった(表1)。本調査では、都道府県ごとにほぼ同数の男女バスケットボール部の指導者に、質問紙を配布したにもかかわらず^{注13)}、極端に男性の指導者が多い実態が明らかになった。

また回答者の86.7%が競技経験者であり、全国大会出場以上の競技実績を持つ者が44.3%(128名)で、平均指導年数が17.7年であった。これらの結果から、指導者の専門性が相対的に高いことが推察される。本研究では、都道府県大会ベスト32以上に進出したチームの指導者のみを対象としたために、このように競技経験や指導経験のある回答者が多かったと考えられる。また部活動内の指導者数の結果から、多くの回答者が副顧問や外部指導者などの複数の指導者による体制で指

導していることがわかった。

2. 指導者の被暴力経験

指導者の40%が選手時代に暴力行為を経験していたという結果は、体育専攻の大学生の半数が暴力を経験したと報告する先行研究の指摘と一致する(阿江, 2000; 佐々木, 2015; 冨江, 2008)。さらに、中学・高校時代の部活動において、指導者からの暴力を経験した回答者が、相対的に多かった。この結果から、中学・高校時代の被暴力経験に基づき、生徒への暴力行為を正当化する指導者がいる可能性が示唆された。

3. 2013年1月から2016年3月までの暴力の実態

日本協会が2013年に行った調査では、4.5%の指導者(372名)が暴力行為を行ったと回答していた。一方で本調査の結果、2013年から2016年の間に暴力行為を行った指導者の比率は、5.5%(17名)であった。二つの調査は調査対象や規模が異なり、単純に比較することはできないが、依然として高校の指導者においても、一部の者が暴力を行っていることが明らかになった。さらに、

表 8 指導者の暴力と被暴力経験を従属変数とする多項ロジスティック回帰分析結果

独立変数	項目	暴力反対型(N=65)			暴力再生産型(N=44)			暴力学習型(N=28)		
		オッズ比	95%信頼区間	P値	オッズ比	95%信頼区間	P値	オッズ比	95%信頼区間	P値
性別	男性	1.193	0.449-3.172	0.723	2.311	0.635-8.408	0.203	5.267	0.589-47.064	0.137
	女性	1	(ref)		1	(ref)		1	(ref)	
年代	30代以下	1.424	0.611-3.316	0.413	1.601	0.589-4.356	0.357	1.819	0.594-5.573	0.295
	40代	1.419	0.604-3.336	0.422	1.683	0.636-4.449	0.294	0.981	0.274-3.515	0.977
	50代以上	1	(ref)		1	(ref)		1	(ref)	
地域	東日本	0.726	0.369-1.429	0.354	0.595	0.269-1.317	0.200	0.353	0.138-0.902	0.03
	西日本	1	(ref)		1	(ref)		1	(ref)	
高校の区分	国公立高校	1.245	0.510-3.042	0.630	0.337	0.139-0.819	0.016	0.270	0.100-0.732	0.010
	私立高校	1	(ref)		1	(ref)		1	(ref)	
専門教科	保健体育	2.426	1.104-5.329	0.027	6.288	2.383-16.594	0.000	1.159	0.402-3.341	0.784
	保健体育以外の教科	1	(ref)		1	(ref)		1	(ref)	
競技実績	全国大会出場以上	2.923	1.397-6.117	0.004	1.264	0.549-2.911	0.581	0.919	0.330-2.558	0.872
	都道府県大会出場以下	1	(ref)		1	(ref)		1	(ref)	
指導実績	都道府県大会ベスト4以上	1.126	0.540-2.348	0.751	1.015	0.441-2.333	0.972	0.692	0.265-1.803	0.451
	都道府県大会ベスト8以下	1	(ref)		1	(ref)		1	(ref)	
指導者数	1名	0.515	0.237-1.118	0.093	0.809	0.332-1.972	0.642	2.797	1.076-7.266	0.035
	2名以上	1	(ref)		1	(ref)		1	(ref)	

参照グループ：非暴力型 (N=110)

暴力行為の範囲を「罰としてランニングなどのトレーニングを30分以上やらせる」、「人格を否定するような言葉を使う」など10項目まで拡大すると、28.7% (85名)まで、暴力行為を行った指導者の比率は高くなった。以上の結果から「拳で殴る」や「平手打ち」等の暴力行為とともに、暴言や身体的な苦痛を伴う懲戒(罰走)などは、依然として一部の高校バスケットボール部で行われていることが明らかになった。

4. 暴力行為を行う理由と大阪の事件の影響

高校のバスケットボール指導者は、生徒への暴力行為をどのように使い分けしているのだろうか。たとえば、高校バスケットボール界で、全国大会優勝等の実績を残した、田中國明(2008)は、生徒への二種類の暴力について言及した。

「高校体育部内において、指導者が部員達に手をあげるとするのは、体罰や制裁もあると思うが、それらとは次元の異なる指導者の意思を伝達する最強の方法として、殴る、蹴る、小突く、引っぱたく等の行為があるように思う。」(田中, 2008: p. 27)

田中は生徒の喫煙などの日常生活での問題行動に対する、制裁としての暴力と、競技力向上のための暴力を使い分けていた。彼は、試合のハーフタイムや練習中に、選手に暴力を振るうことで、見違えるように選手の動きが良くなる効果を実感していた。二種類の暴力という視点から、今回の調査結果を再検討する。

図2に示した指導者の暴力の理由から、制裁としての暴力を分類すると、以下の通りであった。「ある選手が他の選手に好ましくない言動をしたから」(29名)、「問題行動を繰り返す選手に変わってほしかったから」(20名)、「選手の言動に感情的になったから」(11名)、「選手が反抗的な態度を取ったから」(9名)、「選手が自分の指示に従わなかったから」(8名)、「その他」の一部(15名)を合わせると、92名であった。つまり、一部の指導者は、選手が逸脱した言動を行うことを制限し、指導者の指示に従わせるようにするために、暴力行為を行っていたと考えられる。

一方で、競技力向上のための暴力は、「練習の緊張感を高めるため」(22名)、「選手がプレーのミスをしたから」(18名)、「その他」の一部(3名)であり、合計で43名であった。つまり、一

部の指導者は、競技力向上のために、指示したプレーができなかった選手を殴り、選手の真剣さや集中力を高めようとしていたと推察される。

さらに、上記二つの理由以外の回答が確認された。一つは、「暴力行為を通して選手との絆が深まると認識していたから」(3名)であり、もう一つは、「その他」において記述された「人間的な成長を促すため」(2名)であった。

本調査では、暴力の理由について選択肢から回答を求めたために、指導者が暴力をどのように使い分けているか等について、詳細に明らかにすることができなかった。また指導者が選手への暴力行為を正当化する上で、どのような他者からの影響を受けたかについて深く尋ねることができなかった。これは本研究の限界であり、今後、指導者へのインタビュー調査を通して、暴力の理由について詳細に探求する必要がある。

5. 暴力行為と指導者属性の関係

指導者の属性と2013年から2016年までの暴力行為の関係を比較すると、専門教科と高校の区分で有意差が確認された(表2, 表3, 表4)。この結果は、体育教師の暴力が他教科の教師の暴力よりも多いという野地・吉田(1996)の指摘が、高校バスケットボール指導者でもあてはまることを表している。また表5の結果から、保健体育教員ほど、他教科の教員と比べて、学生時代の被暴力経験が極端に高いことが明らかになった。この結果は、保健体育教員が、学生時代に被暴力経験を受けるほど専門的に競技スポーツに取り組んでいたことを表すと考えられる。さらに、私立高校の指導者が、国公立高校の指導者よりも、暴力を行う比率が高いという結果は、文部科学省(2013)が行った教員に対する実態調査の結果と一致する内容であった。この結果は、私立高校の指導者が全国大会出場などの成果を求められる状況において、暴力行為を行う傾向が高いことを示唆している。

表6の結果から、被暴力経験のある指導者ほど、ない指導者に比べて、2013年1月から2016年3月の間に、選手に暴力行為を行う傾向が確認された。つまり、暴力を用いる指導者は、学生時代の被暴力経験に基づき、選手に対して暴力を行使するようになったと考えられる。それでは同じように、学生時代に被暴力経験をした者が、「暴力反

対型」と「暴力再生産型」に分かれるのはどのような理由からだろうか。また被暴力経験をしていない者が、「暴力学習型」と「非暴力型」に分かれるのはなぜだろうか。これらの理由は、多項ロジスティック回帰分析の結果において説明する。

調査期間の暴力行為の有無を従属変数とし、指導者の属性を独立変数とする二項ロジスティック回帰分析の結果、「高校の区分」、「被暴力経験」、「指導者数」が有意であった(表7)。これらの結果は、私立高校の指導者であり、選手時代に被暴力経験を受け、一人で指導している者ほど暴力行為を行う傾向にあることを表している。この結果は、文部科学省の実態調査(2013)で示されたように、私立高校のバスケットボール部においても、国公立高校よりも暴力発生率が高いことを示唆している。一方で、表2, 表3, 表5で示したように、専門教科とこの期間の暴力行為、被暴力経験の関係に有意差が確認されたにも関わらず、二項ロジスティック分析の結果、専門教科に有意差が確認されなかったのはなぜだろうか。この理由を考えるためにも、表8で示した多項ロジスティック回帰分析の結果について再検討する。

「暴力反対型」の回答者は、保健体育教員であり、全国大会出場以上の競技実績を持つ可能性が高いことが示された。つまり、全国大会に出場するほどの競技実績を持ち保健体育教員になった回答者のなかには、選手時代の被暴力経験に対して否定的な評価をし、生徒に暴力行為を行わない者がいると考えられる。一方で、「暴力再生産型」の者は、私立高校の保健体育教員である可能性が高いことが示された。つまり、私立高校の保健体育教師は、学生時代の被暴力経験を肯定的に評価し、部活動での成果が求められる私立学校という環境下において、暴力行為を行使する傾向にあると考えられる。以上のことから、被暴力経験を持つ保健体育教員のなかには、学生時代の競技実績や学校の区分によって、暴力行為の有無に違いがあることが示唆された。以上の結果から、同じ保健体育の教員のなかでも、競技実績や高校の区分によって暴力に関する態度に大きな違いがあることが示された。

さらに、「暴力学習型」の者は、一人で部活動指導を行う西日本の私立教員である可能性が示唆された。つまり、この回答者は学生時代に被暴力

経験をしていないにもかかわらず、勤務地域や学校の区分、指導者数という環境に影響を受けて、暴力を行使することを学習した可能性が示唆された。たとえば、先述した田中（2008）は、九州地方の私立高校に赴任した時に、先輩の体育教師が、問題行動を起こす生徒に暴力を振う姿を見て、学校の秩序を守るために場合によっては暴力が必要だという考えを身につけたことを回想している。さらに、一人で指導する者が複数の指導体制にいる者よりも暴力を行使しやすいという結果は、関（2015）の指摘と一致する内容であった。この結果は、複数顧問制度や外部指導者の導入が暴力を抑止する上で有効に作用する可能性を示唆している。

また先行研究では、暴力を行う指導者は部活動の男性指導者に多い（阿江, 1990, 藤田ほか, 2014）と指摘されたが、本研究の結果は性差による暴力行為の違いを見いだせなかった。この結果は、大阪の事件以降に、多くのバスケットボール指導者が性差にかかわらず、暴力行為を控えるようになったことを反映していると考えられる。

以上の結果から、被暴力経験者ほど、暴力を経験していない指導者と比べて、実際に選手に暴力を行う比率が高いという作業仮説は証明された。この結果は、暴力行為の「再生産」が、バスケットボール指導者の場合にもあてはまることを表している。

V. 結論

本研究から明らかになったことを記述する。1) 調査対象のバスケットボール指導者のうち、40%（122名）が被暴力経験者であった。被暴力経験者は、高校、中学時代の順に暴力行為を多く経験していた。2) 2013年1月から2016年3月までの期間に、暴力行為を行った指導者の比率は、5.5%（17名）であった。3) 「拳で殴る」や「平手打ち」等の暴力行為とともに、暴言や身体的な苦痛を伴う懲戒などは依然として、一部の高校バスケットボール部で行われていることが明らかになった。4) 選手時代に暴力指導を受けた指導者ほど、選手に暴力行為を行う傾向が高いことが確認された。5) 2013年1月から2016年3月までの期間における暴力行為に係る要因は、選手時代の「被暴力経験」、「高校の区分」、「指導者

数」であった。6) 指導者が暴力を行う理由は、制裁としての暴力と競技力向上のための暴力に分かれ、特に前者の回答が相対的に多かった。7) 「暴力反対型」に係る要因は、全国大会出場以上の競技実績を持つ保健体育教員であり、「暴力再生産型」の場合には、私立高校の保健体育教員であり、「暴力学習型」の場合には、一人で指導を行う西日本の私立高校の教員であることが重要であった。

本研究の結果、作業仮説通りに、暴力行為を経験した指導者ほど、選手に暴力を行う傾向が高いことが確認された。こうした特徴は、今後のバスケットボールの指導者育成という観点で見たときに、注意すべき点であろう。

本研究では、指導者が法律で禁止されている暴力行為を必要な指導方法と認識し、こうした行為を正当化するメカニズムを部分的にしか明らかにできなかった。今後、高校バスケットボール指導者に対するインタビュー調査を通して、暴力行為を正当化する理由や論理を明らかにする必要があるだろう。

謝辞

本研究はJSPS 科研費 JP26350806 の助成を受けたものです。また調査に答えてくれた先生方、匿名の査読者の先生に研究へのご協力に深く感謝します。

注

注1) 生徒の母親の証言によると、1日に30発か40発平手打ちをされたことがあると指摘されている（島沢, 2014）。

注2) たとえば、愛知県の豊川工業高校の陸上競技部の指導者は、生徒への暴力行為のために指導を自粛させられた（日本経済新聞, 2013年1月26日）。また浜松日体高校男子バレーボール部の指導者は、2013年9月に、生徒を複数回平手打ちした動画を、インターネット上に公表された。その後、指導を自粛する処分を受けた。

注3) 日本オリンピック委員会のホームページより (<http://www.joc.or.jp/news/detail.html?id=2947>)

注4) 高峰ほか（2016）以外の研究者も、「体罰」

ではなく暴力という用語を使い、調査を行っている。たとえば、阿江（2000）は、指導者の暴力行為を教育上必要な制裁機能としての「罰」として曖昧にすることを回避するために、「暴力的行動」という用語を使った。

注 5) 公立高校では、18 万 8476 校のうち 1297 校で、すなわち 0.69% の確率で「体罰」が発生した。一方で、私立高校では、6 万 185 校のうち 974 校で、すなわち 1.62% の確率で「体罰」が起った。

注 6) この調査は、小学生から社会人までを指導する現役指導者ら、1 万 1813 名を対象に、記名式で行われ、約 7 割の 8296 名が回答した。

注 7) 日本協会は、桜宮高校の監督に対して、コーチ登録の抹消および資格の取り消しという懲罰処分をした。一方で、暴力行為等を行ったと申告した 776 名の指導者と、暴力行為等を行わないことに誓約しなかった指導者 93 名に対して、指導的な措置として文書で「注意」した（公益財団法人日本バスケットボール協会 平成 25 年度第 4 回理事会議事録）。

注 8) 2016 年 4 月に、愛知県の高校女子バスケットボール部の指導者は、度重なる暴力行為や暴言のために、減給の懲戒処分と部活動の無期限指導停止という処分を受けたことが報道された（朝日新聞、2016 年 4 月 12 日）。

注 9) 西坂・會田（2007）は、被暴力経験者ほど、競技レベルが高いことを指摘した。このことから全国大会出場などの相対的に競技レベルの高い指導者ほど、暴力を行使する可能性があると考えられる。こうした理由から、本調査では、都道府県大会ベスト 32 以上に進出したチームの指導者を対象とした。

注 10) 各都道府県大会の参加チーム数は、都道府県によって異なる。大阪、福岡、広島、神奈川、長野、愛媛、埼玉は、男女とも県大会の参加チーム自体が 32 チームである一方で、北海道、愛知、京都、島根は道府県大会の参加チームが 32 チーム以下であった。また東京、宮城、沖縄、新潟、兵庫、秋田、香川、熊本は、都県大会の参加チーム数が 32 を超えており、ベスト 32 に進出した高校を対象に選んだ。また出場チーム数の関係でトーナメントの上位ベスト 32 をうまく選出できない県（宮城

女子、秋田男女、香川女子）は、27 か 28 チームを選出した。結果的に 19 都道府県でベスト 32 に進出した男女の指導者数は、1156 名になった。都道府県別の回収率は、北海道が 48.3% と最も高い一方で、愛知県は 16% と最も低かった。都道府県別の回収率の違いが生じたために、回答者の出身に、ある程度の偏りが生じたことを、研究の限界として明記する。

注 11) 東日本は、北海道・東北地方、関東地方、北信越・中部地方と分類し、西日本は関西地方、四国・中国地方、九州・沖縄地方と分けた。なお、各地方とこの期間の暴力行為の関係についてカイ二乗検定を行ったが、有意な関係は確認されなかった。

注 12) 調査対象の高校には少数であるが、国立の高専などの高校が含まれており、「国公立高校」という表記を行った。

注 13) 本研究では、男子バスケットボール部の指導者 586 名、女子バスケットボール部の指導者 570 名に質問紙を配布した。この差は、北海道、宮城県、秋田県、香川県、島根県において、道県大会への女子バスケットボール部の参加数が、男子と比べて少ないために生じた。

文献

- 阿江美恵子（1990）スポーツ指導者の暴力的行為について。東京女子体育大学紀要、25：9-16。
- 阿江美恵子（2000）運動部指導者の暴力的指導の影響：社会的影響過程の視点から。体育学研究、45（1）：89-103。
- 藤田主一・宇部弘子・福場久美子・鈴木悠介・本間悠也・小川拓郎・深見将志・藤本太陽・斎藤雅英・谷釜了正（2014）体罰・暴力における体育専攻学生の意識と実態。日本体育大学紀要、44（1）：21-32。
- 菊幸一（2001）第 6 章 体育と暴力。杉本厚夫編、体育教育を学ぶ人のために、世界思想社、pp. 104-122。
- 河野正樹（2019）バスケ指導者の暴力根絶への対策強化 協会が方針。朝日新聞 3 月 21 日版。
- 楠本恭久・立谷泰久・三村覚・岩本陽子（1998）体育専攻学生の体罰意識に関する基礎的研究—被体罰経験の調査から。日本体育大学紀要、28

- (1) : 7-15.
- 文部科学省 (2013) 「体罰の実態把握について (第2次報告)」
(www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/_icsFiles/afieldfile/2013/08/09/1338569_01_2_1.pdf)
- 盛山和夫 (2004) 社会調査法入門. 有斐閣: 東京.
- 村本宗太郎・松尾哲矢 (2015) 運動部指導者からみた運動部の「聖化システム」と体罰に関する研究, 日本体育学会第66回大会 体育社会学専門領域発表論文集第23号, 13-18.
- 西坂珠美・會田宏 (2007) 高等学校のクラブ活動における指導者の暴力行為. 武庫川女子大学紀要人文・社会科学編, 55 : 149-157.
- 野地照樹・吉田武男 (1996) 大学生から見たスポーツ系の部活動における体罰の実態. 高地大学教育学部研究報告第1部, 52 : 139-145.
- 佐々木万丈 (2015) 女子高校生スポーツ競技者への指導者による体罰の実態. スポーツとジェンダー研究, 13 : 6-23.
- 関朋昭 (2015) 学校運動部活動の体罰問題に関する管理論的一考察—部活動運営に困難を極めた中学校や体罰があった高等学校の事例から—.
- 北海道体育学研究, 50 : 69-79.
- 島沢優子 (2014) 桜宮高校バスケット部体罰事件の真実. 朝日新聞出版: 東京.
- 高橋豪仁・久米田恵 (2008) 学校運動部活動における体罰に関する調査研究. 教育実践総合センター研究紀要, 17 : 161-170.
- 高峰修・飯田貴子・太田あや子・熊安貴美江・吉川康夫 (2011) スポーツ環境における指導者と競技者の体罰認識に関わる要因の検討. 体育社会学専門分科会発表論文集, 19 : 84-88.
- 高峰修・武長理栄・海老原修 (2016) 高校運動部活動において指導者や上級生から受ける暴力・暴言経験のリスク分析. 体育学研究, 61 : 755-771.
- 田中國明 (2008) 見て見ぬふりか, ゲンコツか. 主婦の友社.
- 富江英俊 (2008) 体罰に関する意識と運動部活動経験との関連—体育教師志望者を対象とした調査—. 埼玉学園大学紀要人間学部編, 8 : 221-227.
- 安田勉 (1999) 体罰体験とその意識—大学生の意識調査から—. 青森保健大学紀要, 1 (2) : 151-162.